

◇第5期島本町地域福祉計画等策定スケジュール（案）

資料1（修正後）

計画の概要：本計画は、「第4期島本町地域福祉計画・第1期島本町自殺対策計画」及び「第4期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」の計画期間終了に伴い、これらの計画を一体的に策定するもので、「再犯防止推進計画」及び「成年後見制度利用促進計画」の内容を含むものです。

現行計画期間の延長について：現行の「第4期島本町地域福祉計画・第1期島本町自殺対策計画」は令和5年度末に計画期間を終了しますが、
 ①国が推進している「包括的な支援体制づくり（重層的支援体制の整備）」について検討する必要があること
 ②市町村での策定が努力義務とされている「再犯防止推進計画」及び「成年後見利用促進計画」についても、今回策定する地域福祉計画に盛り込む必要があること。
 ③令和6年度末で計画期間が終了する「ひとり親家庭等自立促進計画」について、地域福祉計画と一体的に策定する予定であること
 以上の理由から、「第4期島本町地域福祉計画・第1期島本町自殺対策計画」の計画期間を1年延長し、令和5年度から令和6年度の2か年をかけて策定します。

計画の期間：本計画は、令和7(2025)年度～令和12(2030)年度までの「6年間」を計画期間とします。

		【令和5(2023)年度】			【令和6(2024)年度】									令和7年度			
		令和6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	
住民参画	審議会開催 (島本町住民福祉審議会)	第1回 計画策定の進め方 アンケート調査について					（1回開催） アンケート調査結果 現行計画の総括 次期計画の構成等			（3回程度開催） 計画案の審議					（1回開催） 計画最終案の確認		
	アンケート調査 関係団体ヒアリング パブリックコメント	アンケート調査の実施 入力・集計			関係団体ヒアリングの実施									パブリックコメント実施			
事務局	基礎データの収集 関係機関との調整				基礎資料・データの収集 庁内各課・関係機関との調整など												
	計画案の作成				計画の構成・方向性の検討 →計画骨子案・素案の作成								審議を踏まえた修正		パブコメ結果の反映 計画最終案の		計画策定 計画書の印刷